

公益財団法人鎌倉風致保存会

令和元年度（2019年度）事業報告書

〔平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日〕

1 事業の概況

令和元年度も鎌倉の自然の風光と豊かな文化財を後世に伝えるため、公益3事業（緑地保全事業・建造物等保全事業・普及啓発事業）を行いました。横浜市南部豪雨（9月3日）や令和元年房総半島台風（9月8日～9日）により、市内の山稜部を中心に倒木や崖崩れが多数発生し、保存会の所有地である十二所果樹園や御谷山林でも甚大な被害を受けました。十二所果樹園では、現在も園内の通り抜けを禁止としており、災害復旧工事を専門業者に発注する必要があります。また、新たに発生した新型コロナウイルス感染症では、感染の拡大を防ぐ観点に立って、保存会として適切に対応しました。

緑地保全事業では、みどりのボランティアが雨天で中止となることが多い一年となりました。平成30年度に発生したみどりのボランティア活動中の事故を契機として、改めて事務局職員や会員ボランティアに安全対策を徹底しました。

建造物等保全事業では、平成30年度に予定していた坂井家住宅洋館の老朽化した屋根及び外壁の修繕工事を、建物の美観を向上させる事業として、文化庁所管の補助金、神奈川県や鎌倉市の補助金を活用して実施しました。美観が向上した坂井家住宅洋館の公益利用については、法令の範囲内で進めます。

普及啓発事業では、台風被害や雨天で中止となったイベントが多く、参加者は大きく減少しました。

令和元年度は、台風による甚大な被害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、新たな課題への対応が求められた一年となりました。

(1) 緑地保全事業（定款第4条第2号、第5号、第6号及び第7号）

ア 所有緑地の保全・管理

所有する4緑地のうち、御谷山林（1.567ha）と十二所果樹園（5.035ha）では、会員、市民や企業ボランティアなどを募って、みどりのボランティアとして、緑地の維持管理作業を行いました。令和元年度は、御谷山林で7回、十二所果樹園で5回の実施となりました。なお、十二所果樹園では、月2回ではありませんが、会員の有志が樹林地の草刈や果樹の手入れなどを行いました。

御谷山林では、令和元年房総半島台風（9月8日～9日）により、倒木が発生して隣接地の車庫2棟と屋根の一部を破損したことから、緊急で倒木処理と車庫の修繕工事を専門業者に発注し、工事完了後に当事者と示談が成立しました。

十二所果樹園では、横浜市南部豪雨（9月3日）や令和元年房総半島台風（9月8日～9日）により、散策路沿での崖崩れや管理用通路での倒木、倒木に伴う大崩落、法肩崩落や落石が多数発生しましたので、速やかに園内の通り抜けを禁止し、当地でのみどりのボランティアを中止としました。

その後、会員有志の協力で、倒木処理など出来ることから作業を行った結果、倒木や崖崩れなどが発生した 17 箇所のうち 8 箇所の作業が完了したことから、残る 9 箇所は令和 2 年度以降に専門業者に復旧工事を発注する予定です。

坂井家住宅緑地 (3,188.53 m²) は、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の歴史的風土保存区域に位置し、JR 横須賀線の車窓からも望むことができます。鎌倉の玄関口でもある扇ガ谷の景観でもあることから、きめ細やかな維持管理作業を行っており、令和元年度は月 2 回、9 月からは月 3 回に回数を増やして、会員ボランティアを中心に草刈や花壇の手入れなどを行いました。

イ 史跡地及び寺院所有緑地等の保全・管理の支援

国指定史跡等である北条氏常盤亭跡、東勝寺跡、建長寺回春院、朝夷奈切通、大仏切通、泣塔、光則寺、浄光明寺及び光明寺内藤家墓地において、会員、市民や企業ボランティアなどを募って、みどりのボランティアとして、緑地の維持管理作業を行いました。令和元年度は 10 回の実施となりました。なお、建長寺回春院では、月 1 回ではありますが、会員の有志が樹林地の草刈や散策路の整備などを行いました。

平成 30 年度に発生したみどりのボランティア活動中の刈払機による事故を契機に、刈払機の利用者には安全衛生教育を受講させました。また、チェーンソーの利用者には伐木等特別教育の追加講習を受講させ、防護衣の着用を義務付けるなどして、改めて事務局職員や会員ボランティアに安全対策を徹底しました。

新たに発生した新型コロナウイルス感染症について、感染経路が不明な感染者が増大したことで、当会主催の行事等について、参加者が特定又は少数の不特定者であっても、法令や制度に基づき実施が必須でないものについては、開催を中止することを保存会として決定しました。したがって、令和 2 年 3 月以降の「アの所有緑地の保全・管理」と「イの史跡地及び寺院所有緑地等の保全・管理の支援」は、活動をすべて中止としました。

ウ 新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

令和元年度は、新たなトラスト地の情報はありませんでした。

(2) 建造物等保全事業 (定款第 4 条第 2 号、第 3 号、第 5 号、第 6 号及び第 7 号)

ア 大佛次郎茶亭一般公開

大佛次郎茶亭は、作家大佛次郎が晩年社交の場として使用した大正 8 年頃に建築された茅葺き屋根の建物で、昭和 58 年に保存会が保存建造物に指定し、庭園、茶室等の維持管理費の一部を助成しています。令和元年度も、所有者の協力を得て、春と秋に無料で一般公開し、鎌倉らしい古建築と路地の景観・保全を普及・啓発しています。平成 21 年 3 月には鎌倉市の景観重要建築物に指定されました。

《大佛次郎茶亭公開入場者》

令和元年度			平成 30 年度		
公開日	天気	入場者数	公開日	天気	入場者数
4月6日(土)	晴	570名	4月7日(土)	晴	489名
10月5日(土)	晴	236名	10月6日(土)	晴	338名

イ 坂井家住宅の保全・活用と公開

坂井武三郎氏とご家族からご寄付を受けた昭和2年建築の坂井家住宅は、洋館部分が約118㎡、和館部分が約269㎡、全体では約387㎡の建物で、国登録有形文化財（建造物）です。和館の茶室や玄関などは、平成29年度までに修繕が完了しました。令和元年度は、文化庁所管の文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）、神奈川県や鎌倉市の補助金を活用して、国指定等文化財磨き上げ事業として、老朽化が進んだ洋館の屋根と外壁の修繕を行いました。建物の美観が向上したことから、法令の範囲内での活用を進めます。

ウ 歴史的建造物の調査・研究

令和元年度は新たな歴史的建造物の情報等はありませんでした。

(3) 普及啓発活動事業（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

ア みどりのボランティア活動（緑地保全活動の推進）

緑地の大切さや保全管理活動の必要性を周知するため、会員、市民や企業ボランティアなどを募って、維持管理作業（前記の（1）ア及びイの活動）を行いました。令和元年度は、38回の予定に対して22回の実施で、延べ603人が参加しました。なお、雨天、台風被害及び新型コロナウイルス感染症への対応により、16回が中止となりました。

《令和元年度みどりのボランティア実施状況》

場 所	回 数	参加人数
御谷山林	7回	201名
十二所果樹園	5回	143名
建長寺回春院	3回	77名
史跡東勝寺跡	0回	0名
史跡北条氏常盤亭跡	1回	21名
史跡大仏切通	1回	17名
史跡朝夷奈切通	0回	0名
泣塔	2回	41名
光則寺・浄光明寺・光明寺内藤家墓地	3回	103名
合計	22回	603名

イ ボランティア体験学習・環境学習の実施

(ア) 中学生ボランティア

市内公立中学校の卒業前の3年生を対象とした、地域のボランティア活動です。平成10年から実施しており、今回で22回目となりました。認定NPO法人鎌倉広町の森市民の会、NPO法人山崎・谷戸の会、NPO法人みどりのレンジャーや北鎌倉湧水ネットワークの協力を得て行っています。

令和元年度は、実施場所の学校周辺林の台風被害による中止が2校、雨天中止が1校、新型コロナウイルス感染症への対応による中止が1校でした。

なお、新たにマイクロプラスチックについての座学や海岸での採集体験並びに樹木調査を行いました。

《令和元年度実施状況》

実施中学校	参加生徒数	スタッフ・教師数
3校	343名	67名

(イ) 体験学習・研修等の受け入れ

保存会活動の説明や研修、緑地保全全般についての指導要請に積極的に対応しました。

《令和元年度実績》

団体	実施日	人数	内容
青空自主保育3団体	6月5日、7日	73名	十二所果樹園で梅もぎ体験
湘南学園中学校2年生	7月10日	38名	御谷山林にて保存会活動等の説明
市立第一中学校の生徒や先生及び県立鎌倉高等学校の生徒	8月1日	56名※	内藤家墓地で緑地保全作業
湘南鎌倉医療大学(令和2年度新設)準備室	8月21日	4名	保存会の活動説明と令和2年度からの体験授業について打合せ
お茶の水女子大学生	9月19日	1名	事務所で鎌倉市の緑地保全と保存会活動等について説明
鎌倉女学院中学校1年生と先生	11月7日	9人	事務所で保存会活動等の説明
鎌倉市議会保坂議員と後援会	11月14日	20名	事務所で保存会活動等の説明
市立御成中学校1年生	11月15日	5名	事務所で保存会活動とSDGSについての取り組み等の説明

明治大学中川ゼミの学生	1月17日	10名	事務所で保存会活動等の説明
-------------	-------	-----	---------------

※は、(3) 普及啓発活動 ア みどりのボランティア活動 と重複。

ウ 普及啓発イベント等の実施

《令和元年度実施状況》

名 称		実施日	参加者
講 座 等	お話サロン	5月25日、7月27日、9月28日、11月30日、12月14日、 1月25日(計6回)(3月28日はコロナのため中止)	100名
	緑と歴史探訪※	(6月15日・10月12日とも雨天中止)	0名
	歴史ウォーク事前座学	6月22日・1月11日	26名
	歴史ウォーク	2月1日(7月6日は雨天中止)	28名
	藍染体験教室	(7月28日鎌倉生涯学習センター休館のため中止)	0名
	クリスマスリース教室	11月30日	29名
イ ベ ン ト 等	梅即売会	6月2日(110kg販売)	—
	家族で栗拾い	9月7日(18.8kg販売)	56名
	かまくら里山フェスタ	(11月23日雨天中止)	0名

※は、公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催事業

エ 広報活動

8月20日から8月26日までの期間、鎌倉駅地下道ギャラリーにおいて、保存会の活動を周知するため、活動を紹介する展示を行いました。

年4回、会員会報「七くち五さろ」を発行し、会員に活動を周知しました。

原則月1回、ホームページを更新するとともに、随時公式ツイッターも発信しました。また、月1回、希望者にはメールマガジンを送信しました。

オ 募金活動

ホームページやイベントにおいて、寄付金や募金を募りました。令和元年度は、台風被害による十二所果樹園の災害復旧工事に多額の費用が必要となることをPRしました。

寄付金は、鎌倉市ふるさと寄附金において、用途が指定されている鎌倉風致保存基金への寄附金が主なものとなりますが、平成30年度と比較して令和元年度は大幅に増加しました。

募金は、市役所ロビーや市の関係機関などに募金箱を設置し、広く募金を呼びかけました。

《令和元年度寄付金及び募金状況》

寄付金	6,094,534
募 金	131,637
会 費	1,005,000
合 計	7,231,171

(4) 会員活動（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

当会の会員は会費による支援とともに、会員幹事会を中心にみどりのボランティアや普及啓発事業のイベントの企画や運営を行っています。会員の高齢化が進んでいて一般会員数は減少傾向にあります。みどりのボランティアにおいて、女性や市外からの新入会員がありました。

《会員状況 令和2年3月31日現在》

会員種類	R2年3月31日	H31年3月31日	増減
永年個人会員	36	32	4
永年法人会員	6	6	0
一般会員	252	267	△15
家族会員	62	70	△8
学生会員	1	1	0
法人会員	6	6	0
合 計	363	382	△19

(5) 世界遺産登録への取り組み（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

平成25年にイコモスの世界遺産登録の不記載勧告を受け「鎌倉世界遺産登録推進協議会」は解散しましたが、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」は存続し、保存会が事務局となって活動を継続しています。この世界遺産登録をめざす活動は、保存会の歴史的景観を後世に伝えるという目的と合致しています。令和元年度も鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会の総会や推進委員会を開催しました。なお、鎌倉の世界遺産登録に係る4区市による推薦書案作成に関する活動が一時休止となりましたが、今後も活動を継続することを確認しています。

(6) 鎌倉市との協働事業（定款第4条第2号、第4号、第5号、第6号及び第7号）

令和元年度も、鎌倉市との協働事業であるハイキングコース・パトロールを行いました。月1回、会員ボランティアが3箇所ハイキングコースの安全を確認して、結果を市に報告しました。また、年1回、各コースの除草作業と台風後の臨時パトロールを行いました。

令和元年度は、除草作業と台風後の臨時パトロールを含めて23回実施し、延べ

144名が参加しました。しかしながら、台風により倒木や崖崩れが多数発生し、ハイキングコースが通行止となったことから、10月以降のパトロールは実施を取り止めました。

鎌倉市と鎌倉市教育委員会の後援で、例年11月23日の「みどりの環境感謝の日」に、御谷山林において「かまくら里山フェスタ」を行っていますが、令和元年度は、雨天中止となりました。

また、鎌倉市と鎌倉市緑化まつり実行委員会主催で、鎌倉中央公園において開催された「鎌倉市緑化まつり」に参加し、保存会の活動の普及啓発に努めました。

さらに、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」、「日本遺産いざ鎌倉協議会」及び「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会」に委員を派遣するなどして、鎌倉市との協働に努めました。

(7) 他トラスト団体との協働（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会が開催する全国大会に参加し、全国のトラスト団体との交流や情報交換に努めました。

公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催事業である「古都鎌倉の緑と歴史探訪」は、6月と10月ともに雨天中止となりました。

また、年間を通して、市内の自然や歴史的景観の保全を目指す関係団体とも相互に連携・協力しました。

2 庶務の概要

(1) 役員に関する事項

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
理事長	兵藤 芳朗	R1.5.31	元鎌倉市副市長	H24.3.8
副理事長	服部 計利	R1.5.31	鎌倉市都市景観部長	H30.5.31
常務理事	石山 由夫	R1.5.31	鎌倉風致保存会事務局長	R1.5.31
理事	岩田 晴夫	R1.5.31	鎌倉自主探鳥会代表	H11.10.15
理事	高柳 英麿	R1.5.31	神奈川県自然保護協会理事	H25.3.27
理事	村田 佳代子	R1.5.31	鎌倉市文化協会理事長	H13.5.1
理事	横松 佐智子	R1.5.31	一級建築士事務所すまい設計工房主宰	R1.5.31
監事	狭川 知己	R1.5.31	税理士	R1.5.31
監事	廣瀬 信	R1.5.31	鎌倉商工会議所事務局長	R1.5.31

(2) 評議員に関する事項

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
評議員	潮見 雅利	R1.5.31	前鎌倉青年会議所理事長	R1.5.31
評議員	牧田 知江子	R1.5.31	鎌倉市観光協会理事	H21.11.3
評議員	川合 良宏	R1.5.31	鎌倉市立御成中学校長	R1.5.31
評議員	今田 正廣	R1.5.31	元鎌倉市自治町内会総連合会会長	H25.3.27
評議員	吉田 皓二	R1.5.31	鎌倉風致保存会会員幹事	H13.3.22
評議員	黒川 信幸	R1.5.31	鎌倉風致保存会会員幹事	H30.5.31
評議員	鈴木 庸一郎	R1.5.31	鎌倉市教育委員会文化財部文化財課担当課長	H30.5.31
評議員	秋山 崇	R1.5.31	鎌倉市都市景観部みどり課長	R1.5.31

(3) 理事会・評議員会に関する事項

ア 理事会

開催 年月日	決議事項	開催当日における理事の現在数及び議決権を行使した理事の数並びに議事の結果
R1.5.15	1 平成30年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業報告及び決算について 2 公益財団法人鎌倉風致保存会評議員会の開催について	理事の現在数7名 議決権行使理事数6名 全決議事項可決
R2.3.12 (決議があったものとみなされた日)	1 公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の積立てについて(現年度分) 2 公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の取崩しについて(新年度分) 3 令和2年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について 4 公益財団法人鎌倉風致保存会評議員会の招集事項について	理事の現在数7名 議決権行使理事数7名 理事全員から書面により同意の意思が示され、監事全員(2名)から書面により異議を述べないとの申出があったことから全提案事項可決

イ 評議員会

開催 年月日	決 議 事 項	開催当日における評議員の現在数及び議決権を行使した評議員の数並びに議事の結果
R1. 5.30	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業報告及び収支決算について 2 公益財団法人鎌倉風致保存会理事、監事、評議員の選任について 3 公益財団法人鎌倉風致保存会役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程の改正について 	<p>評議員の現在数8名 議決権行使評議員数6名 全決議事項可決</p>
R2. 3.31 (決議があったものとみなされた日)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について 2 公益財団法人鎌倉風致保存会評議員の選任について 	<p>評議員の現在数8名 議決権行使評議員数8名 評議員全員から書面により同意の意思が示されたことから、全提案事項可決</p>